ピー・シー・エー株式会社
証券コード 9629

攻めるなら、経理から。

PCA

第41回 定時株主総会 招集ご通知

日　　時 2021年6月18日（金曜日）
午前10時30分　受付開始：午前10時

会　　場 東京都千代田区富士見一丁目２番21号
PCAビル１階
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役８名選任の件
第3号議案　取締役の長期インセンティブ報酬の一部改定の件
第4号議案　取締役の報酬額改定の件
第5号議案　監査役の報酬額改定の件

議決権行使について
株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせ、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

行使期限　2021年６月17日（木曜日）午後６時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当日の議場の模様は、ご自宅でもご覧いただけるようインターネットライブ配信を行う予定です。詳細は、招集ご通知3頁をご覧ください。

株主各位

証券コード 9629
2021年５月31日
東京都千代田区富士見一丁目２番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長　佐　藤　文　昭

第41回　定時株主総会招集ご通知

1.日　　時　**2021年6月18日（金曜日）午前10時30分**

※受付開始：午前10時

2.場　　所　**東京都千代田区富士見一丁目２番21号　PCAビル１階**

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3.目的事項

報告事項

1. 第41期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役８名選任の件
第3号議案　取締役の長期インセンティブ報酬の一部改定の件
第4号議案　取締役の報酬額改定の件
第5号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

インターネットによる開示

1．次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
②連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表

本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

2．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
https://www.pca.co.jp

- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第41回定時株主総会を６月18日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月17日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

当社は、「カスタマ・ファースト」の企業理念の下、良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメントサポート・カンパニーを実現することを目指し、一丸となって取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年５月

代表取締役社長　佐藤文昭

経営理念

1 カスタマ・ファーストの精神を常に心がけます。

2 健全経営、長期的観点での高収益型企業を志向します。

3 社員は家族と認識し、アットホームな会社を作ります。

第41回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下の通りご案内申し上げます。

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

株主様へのお願いとご案内

・**株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、積極的にご利用ください。**

・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状況にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席を見合わせることをご検討ください。

・ご高齢や基礎疾患のある方、妊娠されている方なども、ご出席を見合わせることをご検討ください。

ご来場される株主様へのお願いとご案内

・当日は、会場入り口で検温をさせていただくことがあります。また、発熱があると認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

・会場内では、アルコール消毒液のご使用やマスクの着用についてご協力をお願いいたします。

・会場内の座席は、密接しないよう座席数を減らして配置させていただきます。

当社の対応について

・登壇役員と運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。

・体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

株主の皆様限定のライブ配信について

当日の議場の模様は、ご自宅でもご覧いただけるよう**インターネットライブ配信を行います。**

閲覧ご希望の株主様は、以下のサイトにて**事前登録をお願いいたします。**

PCAコーポレートサイト　https://pca.jp/stholder/

※閲覧のみですので、議決権行使はあらかじめ書面またはインターネットにて行使をお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6～20頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の３つの方法がございます。**

株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合

株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2021年６月17日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。**

インターネットで議決権を行使する場合

株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2021年６月17日（木曜日）午後６時受付分までとなります。ご注意ください。**

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止しております。）

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

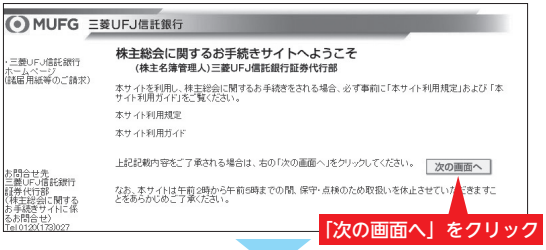

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

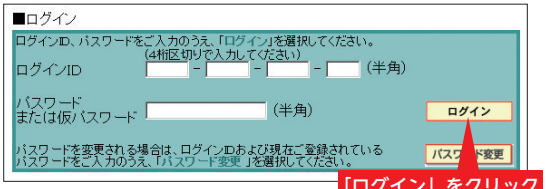

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

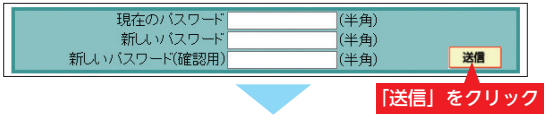

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

※上記方法での議決権行使は１回に限ります。２回目以降のログインの際は、左記のご案内に従ってログインしてください。

注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

0120-173-027 通話料無料 受付時間 午前9時～午後9時

第１号議案　剰余金の配当の件

当社グループは、効率的な企業経営のもと株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図り、安定的な配当の維持を基本にしつつ、業績及び配当性向等を総合的に考慮して、配当水準の向上による株主の皆様への利益還元を行っていく方針をとっております。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年１回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第41期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、１株につき34円とさせていただきたく存じます。

記

1	**配当財産の種類** 金銭
2	**株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額** 当社普通株式１株につき金34円 配当総額　226,655,764円
3	**剰余金の配当が効力を生じる日** 2021年６月21日

第２号議案　取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役７名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制のさらなる強化を図るため新任取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	取締役候補者属性	現在の当社における地位	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	佐藤（さとう） 文昭（ふみあき）　（満57歳）	再任	代表取締役社長	10年	100%（12回／12回）
2	水谷（みずたに） 学（まなぶ）　（満63歳）	再任	取締役相談役	27年	100%（12回／12回）
3	水谷（みずたに） 豊（ゆたか）　（満59歳）	再任	取締役	15年	100%（12回／12回）
4	玉井（たまい） 史郎（ふみお）　（満57歳）	再任	取締役	8年	100%（12回／12回）
5	佐久間（さくま） 哲雄（てつお）　（満52歳）	新任	取締役	－	－
6	荒井（あらい） 久美子（くみこ）　（満67歳）	再任　社外取締役　独立役員	取締役	6年	100%（12回／12回）
7	隈元（くまもと） 裕（ひろし）　（満53歳）	再任　社外取締役	取締役	6年	100%（12回／12回）
8	楠（くすのき） 真（しん）　（満62歳）	再任　社外取締役　独立役員	取締役	1年	100%（10回／10回）

（注）1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 荒井久美子氏、隈元裕氏、楠真氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は荒井久美子氏、楠真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

1 佐藤 文昭（さとう ふみあき）

1963年7月10日生（満57歳）

再任

所有する当社株式の数　6,200株
取締役在任年数　10年
取締役会出席状況　100％（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

2003年 7月	当社入社
2006年 4月	当社管理本部経理部長
2006年 7月	当社管理本部総務部長 兼人事部長
2007年 6月	当社管理本部長
2011年 6月	当社取締役
2015年 6月	当社常務取締役管理本部長
2015年10月	当社常務取締役管理本部長 兼総務部長
2017年 4月	当社常務取締役管理本部長
2017年 9月	当社取締役副社長
2018年 6月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐藤文昭氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役の意思決定の機能を高めております。また、同氏は、経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っております。

これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

コミット

この2年間、中期経営計画に基づき、ストックビジネス強化による事業基盤の確立と企業体質の変革に取り組んでまいりました。これからも、当社製品・サービスをご利用のお客様に寄り添い、カスタマーサクセスに貢献する姿勢で成長戦略を進め、マネジメントサポート・カンパニーを目指してまいります。

2 水谷 学（みずたに まなぶ）

1958年3月6日生（満63歳）

再任

所有する当社株式の数　56,300株
取締役在任年数　27年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1989年12月　当社入社システム企画室長
1994年 6月　当社取締役
1999年 6月　当社常務取締役
2000年 5月　当社システム開発本部長
2003年 6月　当社管理本部長
2006年 4月　当社専務取締役
2006年 6月　当社取締役副社長
2007年 6月　当社代表取締役社長
2018年 6月　当社取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会筆頭副会長

取締役候補者とした理由

水谷学氏は、入社以来15年以上、Windows版・ERP・クラウドなど、当社の大きな柱となる製品開発に携わり陣頭指揮を執ってまいりました。2007年から代表取締役社長、2018年からは取締役相談役を務めており、長年にわたり当社製品開発に携わった経験と、前職の公認会計士時代から培った経営全般に関する知識と経験を有しております。

今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

コミット

当社創業年以来ソフトウェア開発にエンジニアとして関わり、クラウドサービスのアーキテクチャーを考案するなど貢献してまいりました。PCAの「ものづくり」と、クラウドサービス運用ノウハウ蓄積に、会計とITの専門家としてアドバイスを続けております。

現在は、主に業界団体対応と社内セキュリティを担当しております。コンピュータソフトウェア協会では筆頭副会長を務め、電子インボイス（内閣官房からデジタル庁に移管予定）、中小企業共通EDI標準（中小企業庁）、電子申請（厚生労働省、総務省）等に関わっております。これらの分野で業界が社会に貢献できるよう調整役をするとともに、PCA製品・サービスがリーダー役を担えるよう尽力する所存です。また、クラウドサービス提供企業にとってセキュリティ事故は大きなリスクと認識し、細心の注意を払い、継続的改善をしてまいります。

3 水谷 豊（みずたに ゆたか）

1961年7月3日生（満59歳）

再任

所有する当社株式の数　38,200株
取締役在任年数　15年
取締役会出席状況　100％（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1984年 9月　当社入社
2000年 4月　当社営業本部CAセンター部長
2006年 5月　当社システム開発本部長
2006年 6月　当社取締役（現任）
2013年 3月　当社品質管理本部長
2018年 1月　当社経営企画室長（現任）
2021年 4月　当社経営本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

水谷豊氏は、長年にわたり当社においてエンドユーザー対応・製品開発・品質管理等の管理職に就き、豊富な技術的知識と現場に精通した経験、高い専門能力と実績を有しております。加えて、2006年６月からは取締役として当社経営を担っており当社製品の品質向上を推進しております。
今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

コミット

佐藤社長体制で最初の中期経営計画を策定し、本年がその３年目となります。経営企画室長として各部の取組みをモニタリングし、必要に応じ支援してまいりました。クラウドを中心としたストックビジネスの強化は順調に伸び、新たなビジネスチャンスの創造として周辺ビジネスの開発や、社内システムの見直しと成長戦略を支える新人事制度への移行等は、コロナ禍の影響を受けたものの、着実に進んでおります。また既存顧客に対する施策の連携・強化や、開発効率や製品競争力の強化等を目的として、組織体制の大幅な変更を推進いたしました。一方、品質管理本部長として消費税改正のためのコールセンターや製品検査の体制を整備して、適切に対応ができました。
今後は経営本部長として、関係部門長との連携を密にし、次の成長に向けての準備を進めてまいります。具体的にはストックビジネスの強化による収入の安定化、既存製品の周辺サービスの提供等を実現する開発体制の強化、システムの可用性、セキュリティ等の強化ならびに新人事制度の本格運用や社内システムの更新等の実施による社内の活性化や効率化等を、適宜推進してまいります。また2022年４月から始まる中期経営計画では、ＳＤＧｓ等への対応の要素を取り入れ、準備を進めたいと存じます。

4 玉井 史郎（たまい ふみお）

1963年10月27日生（満57歳）

再任

所有する当社株式の数　8,300株
取締役在任年数　8年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1987年 3月　当社入社
2003年10月　当社西日本営業部長
2005年 6月　当社東日本営業部長
2010年 4月　当社営業本部副本部長
2010年11月　当社西日本営業部長
2013年 6月　当社取締役（現任）
2018年 4月　当社戦略企画部長
2019年 4月　当社営業本部長
2021年 4月　当社事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

クロノス㈱取締役

取締役候補者とした理由

玉井史郎氏は、長年にわたり当社の営業部門の管理職として実績を残され、現場に精通した豊富な技術的知識と幅広い見識を有しております。
2013年６月からは取締役として当社経営を担っており、事業戦略の策定・販売力向上を推進しております。
今後も当社の企業価値の向上を現場の先頭に立って担っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

コミット

消費税、WindowsEOS、コロナ禍、と激動の2年でしたがコミットした主力事業の収益基盤の安定は期待通りの成果を得ることが出来たと認識します。新たなビジネスチャンスの創造に関しては途上段階と認識しており、継続的に取組を推進する所存です。
既存事業に関しては更なるストック化を目指し、新たな領域でのビジネスを創造から具体化し推進してまいります。
ニューノマルの時代に対応出来る多様性を考慮した、新たな働き方（Style）に挑戦し更なる発展に努めてまいります。

5 佐久間 哲雄（さくま てつお）

新任

1968年12月23日生（満52歳）

所有する当社株式の数　2,800株
取締役在任年数　－
取締役会出席状況　－

略歴、当社における地位・担当

1991年 4月　当社入社
2017年 4月　当社クラウドビジネスセンター部長（現任）
2019年 4月　システム開発本部長
2021年 4月　開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐久間哲雄氏は、長年にわたり開発部門全体を指揮し、研究開発及びアプリケーション開発で豊富な経験を有しており、当社経営幹部としてリーダーシップを発揮しております。また、開発本部長として、クラウドサービス開発の中心的な役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

コミット

お客様の経営を支える安心・安全な製品・サービスを安定供給いたします。お客様の安心のその先にある喜び・笑顔のために技術を駆使し、粉骨砕身努めてまいります。お客様の経営を下支えする当社製品・サービスの向上がお客様の企業価値の向上をもたらす、これが当社の価値であると考えます。これにはコンスタントかつタイムリーに良質な製品・サービスをご提供する必要があり、そのための開発体制を整えます。更に、現状のラインナップではお客様に十分喜んで頂く事が出来ていない分野には、新たなサービスを提供していきます。この様に当社の製品・サービスの充実によって当社の企業価値を高めて行く所存です。

6 荒井 久美子（あらい くみこ）

1954年3月26日生（満67歳）

再任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数　1,000株
社外取締役在任年数　6年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1977年 6月　日東紡績㈱入社
1984年 6月　Hammer Smith & West London College 修了
1985年 4月　メリルリンチ証券会社入社
1995年 1月　朝日監査法人入社
1997年 6月　日本CA㈱入社
2014年 2月　同社退社
2015年 5月　㈱ウェブレッジ社外監査役（現任）
2015年 6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱ウェブレッジ社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

荒井久美子氏は、事業会社の財務部門の責任者における豊富な業務経験、知見を有しており、2015年６月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、荒井久美子氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

社外取締役就任期間

荒井久美子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

コミット

独立取締役として客観的な立場から経営に対するモニタリングに注力して活動して参りました。
2022年4月には東京証券取引所において新市場区分の適用が開始となり、より高いガバナンスを目指して取り組む必要があります。コーポレート・ガバナンスを実質的に機能させるためにも引続き会社から独立した立場にたって企業の社会的価値創造に貢献する所存です。

7 隈元 裕（くまもと ひろし）

1967年12月16日生（満53歳）

再任　社外取締役

所有する当社株式の数　1,600株
社外取締役在任年数　6年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1993年 4月　日本電気㈱入社
2000年10月　システムズ・デザイン㈱入社
2007年 6月　同社取締役
2013年 6月　同社代表取締役（現任）
2015年 6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

システムズ・デザイン㈱代表取締役
シェアードシステム㈱取締役相談役
㈱アイカム取締役相談役
㈱フォー取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

隈元裕氏は、当社と同業種たる情報サービス産業界において経営に携わっており、2015年６月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、マネジメントに関する経験、知見で当社の経営を監督いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、隈元裕氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるシステムズ・デザイン㈱の業務執行者であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、隈元裕氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

社外取締役就任期間

隈元裕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

過去５年間に役員に就任していた他の株式会社における法令・定款に違反する事実等

隈元裕氏が代表取締役を務めておりますシステムズ・デザイン株式会社では、同氏の在任中に複数のお客様から受託したデータ入力業務において、契約及び法令に違反して、特定個人情報を含む個人情報の入力の一部を外部業者に再委託していたことが判明しております。発生後は、本件の重要性に鑑み、外部からの弁護士を加えた調査委員会等による原因究明調査を進め、従業員への教育や社内連携の強化・見直し等必要な措置の徹底に尽力しております。

コミット

私は、これまでの総合情報サービス企業の経営に携わってきた経験、及び情報システム系に関わる営業経験、培ってきた人脈を活かし、社外取締役の視点から経営を中心に、営業、開発も含め、PCAの企業価値を高めるよう、適切な議論、助言をして参りました。引き続き、中長期的で幅広い多様な視点から、PCAの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が図れるよう、経営戦略に関して、取締役会はじめ、インフォーマルに議論する場にも参画し、議論、助言して参ります。また、許容される範囲で現場を知る機会を設け、情報収集もして参ります。

8 楠 真（くすのき　しん）

1958年7月13日生（満62歳）

再任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数　100株
取締役在任年数　1年
取締役会出席状況　100%（10回／10回）

略歴、当社における地位・担当

1983年 4月　㈱野村総合研究所入社
2003年 4月　同社執行役員
2011年 4月　同社常務執行役員
2015年 4月　同社理事
2019年 6月　東京デジタルアイディアーズ㈱ 代表取締役（現任）
2019年 4月　三菱UFJ信託銀行㈱顧問
2020年 6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京デジタルアイディアーズ㈱代表取締役
合同会社ミネルバクラブ代表社員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

楠真氏は㈱野村総合研究所にて常務執行役員を務めた経歴を有しております。FintechやAIをはじめとする豊富な知識と経験等を基に、2020年6月から社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の技術開発への全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、楠真氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

社外取締役就任期間

楠真氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

コミット

デジタル化、クラウド化の流れはますます加速化しており、PCAの事業にも大きな影響を及ぼしつつあります。PCAは業界に先駆けてクラウドサービスを開始し、クラウドサービスの先駆者として業界をリードしてきました。今後のクラウド戦略、デジタル戦略を強化していくため、次世代のPCAビジネスへ向けた力強い意思決定を独立社外取締役としてサポートしてまいります。

（注）1. 隈元裕氏は、システムズ・デザイン㈱の代表取締役であり、当社は同社との間に当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
2. 荒井久美子氏が社外監査役の㈱ウェブレッジと当社との間には、特別の関係はありません。
3. 楠真氏が代表取締役の東京デジタルアイディアーズ㈱及び代表社員の合同会社ミネルバクラブと当社の間には、特別の関係はありません。
4. 荒井久美子、隈元裕及び楠真各氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は荒井久美子、楠真の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 佐藤文昭、隈元裕の両氏は、当社の主要株主である㈱Kawashima（当社株式に対する持株比率41.04％）の株主であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

ご参考：取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第２号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。
それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制を目指してまいります。

	氏名／地位・担当	企業経営	財務会計	法律	研究開発	営業	多様性
取締役会	佐藤　文昭 代表取締役社長	○					
	水谷　学 取締役相談役	○	○		○		
	水谷　豊 取締役（経営本部長・経営企画室長）	○					
	玉井　史郎 取締役（事業本部長）	○				○	
	佐久間　哲雄 開発本部長・ｸﾗｳﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽｾﾝﾀｰ部長				○		
	荒井　久美子 社外取締役	○	○				○
	隈元　裕 社外取締役	○				○	
	楠　真 社外取締役	○			○		
監査役会	赤池　宗和 常勤監査役			○			
	深澤　公人 社外監査役		○				
	生田　美弥子 社外監査役			○			○
	北川　卓哉 社外監査役		○				

第３号議案　取締役の長期インセンティブ報酬の一部改定の件

本議案は、2018年６月22日開催の当社第38回定時株主総会においてご承認いただいた当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対するリストリクテッド・ストックの内容を一部変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役の報酬等の額は、2018年６月22日開催の第38回定時株主総会において年額２億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいており、また、同株主総会において、上記報酬枠の枠内で、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対するリストリクテッド・ストックとして付与する自社株式報酬の額（会計上の費用計上額）を１事業年度あたり5,000万円以内とし、リストリクテッド・ストックとして交付する株式の数を年５万株以内とすることにつき、それぞれご承認いただき、現在に至っております。そして、第４号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の報酬等の額は年額３億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）となります。

今般、リストリクテッド・ストックに関し、法令改正を反映し、取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を行うこととしつつ、また、第４号議案の取締役の報酬等の額の増枠に伴って当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対するリストリクテッド・ストックとして付与する自社株式報酬の額（会計上の費用計上額）を１事業年度あたり7,500万円以内とするために必要な改定を行うことにつき、ご承認いただきたく存じます。

なお、リストリクテッド・ストックの改定に伴い、本株主総会の前に既に付与済みのリストリクテッド・ストックについても、後記オ．の方法により株式を交付できることといたしたいと存じます。

本議案は、役員の株式保有促進による株主の皆様との長期的利害共有を目的として、当社の報酬諮問委員会の決定を踏まえたものです。本議案に基づくリストリクテッド・ストックの改定は、①リストリクテッド・ストックとして交付を約する株式の上限数を変更するものではなく、希釈化の程度は従前のとおりであること、②第４号議案の取締役の報酬等の額の増枠に伴い、株式報酬制度の目的、当社の株価変動その他の事情を考慮しリストリクテッド・ストックにかかる報酬の額を増額するものであること、及び、③当社が2021年2月22日開催の取締役会において決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（その概要は事業報告30頁に記載のとおり）に沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、現在の取締役（社外取締役を除きます。）は４名ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役を除きます。）は５名となります。

ア．リストリクテッド・ストックの付与方法
　リストリクテッド・ストックの付与の方法は、一定期間経過後に一定数の当社の普通株式を交付することを約する方法（以下、「事後交付型リストリクテッド・ストック」といいます。）とします。なお、一定期間の譲渡制限を約して当社の普通株式を交付する方法（以下、「事前交付型リストリクテッド・ストック」といいます。）については付与の予定はありませんが、事前交付型リストリクテッド・ストックを付与することとなった場合は、改めて株主の皆様にご承認をお願いする予定であります。

イ．付与対象者
　社外取締役を除く取締役とします。

ウ．リストリクテッド・ストックにかかる報酬の額
リストリクテッド・ストックにかかる報酬の額（会計上の費用計上額）は、１事業年度あたり7,500万円を上限とします。

エ．リストリクテッド・ストックとして交付を約する株式の数
１事業年度あたり５万株※を上限とします。
※当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。

オ．株式の交付方法
取締役の報酬等としての金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法で行うものといたします。
なお、株式の交付は、基本的に自己株式の処分により行うことを予定しております。また、報酬枠との関係では、株式交付の時期にかかわらず、リストリクテッド・ストックにかかる報酬費用の計上に対応する各事業年度の報酬枠が適用されます。

カ．付与契約の内容（株式交付の条件）
当社は、付与対象者に対し、原則として毎年、所定の期間（原則として、定時株主総会の終結日から次の定時株主総会の終結日までの間とします。）の役務提供を対価として、上記ウ．及びエ．の上限の範囲内で、予め定めた数の当社の普通株式を交付することを約し、付与対象者が当社の取締役を退任した後遅滞なく、当該約した数を累計した数の当社の普通株式を交付します。ただし、付与対象者が、法令違反その他の当社の取締役会において株式交付を受ける権利を喪失させることが相当として定める事由に該当した場合には、株式交付を受ける権利の全部又は一部を喪失するものとします。
また、付与対象者が死亡により退任した場合、当社について一定の組織再編等が当社の株主総会等にて承認された場合、その他の当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、当社の選択により、（a）当社の普通株式を交付し、又は、（b）当社の普通株式に代わって、これに相当するものとして合理的に定める額の金銭を支給することができるものとします。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において、取締役の報酬枠を年額２億円以内（ただし、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対するリストリクテッド・ストックとして付与する自社株式報酬の額（会計上の費用計上額）を１事業年度あたり5,000万円以内とし、リストリクテッド・ストックとして交付する株式の数を年５万株以内とする。）とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、役員構成の変更など諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

報酬額につきましては、年額３億円以内に改定させていただきたいと存じます。ただし、第３号議案「取締役の長期インセンティブ報酬の一部改定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、上記報酬枠の枠内で、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対するリストリクテッド・ストックとして付与する自社株式報酬の額（会計上の費用計上額）を１事業年度あたり7,500万円以内とし、リストリクテッド・ストックとして交付する株式の数を年５万株以内とします。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は引き続き含まないものとします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告30頁に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役の員数は７名（うち社外取締役３名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は８名（うち社外取締役３名）となります。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、1992年６月８日開催の第12回定時株主総会において年額2,500万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、経済情勢の大きな変化、経営環境の変化に伴う監査役の責務の増加、他社の報酬水準など、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

報酬額につきましては、年額4,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、監査役の報酬は、毎月一定額を支給する基本報酬のみとしております。

現在の監査役の員数は４名（うち社外監査役３名）であります。

以　上

1 当社グループの現況

（1）当事業年度の事業の状況

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
13,308百万円	2,314百万円	2,340百万円	1,668百万円
（前期比6.7％減）	（前期比16.8％減）	（前期比16.7％減）	（前期比8.1％減）

❶ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気が大きく落ち込みました。段階的に経済活動も再開され景気回復の兆しも見られましたが、現在も、新規感染者数の増加傾向が収まらず厳しい状況が継続しており、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社においては前連結会計年度において、消費税改正及びWindows7のサポート終了によるPCの買換に伴い、当社ソフトウェア更新需要の大幅な増加があり、上記の通り全て前期比が減少となりました。しかしながら、新型コロナウィルス感染拡大の中で、当連結会計年度の期首予測を上回る結果となりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、当社は政府・各地方自治体の方針に準拠し「PCA-Style」（３密防止、消毒、検温、トレース管理の徹底）での活動を徹底しております。

このような状況の中、当社では2020年12月に『総務・人事・経理の今知りたいが集まるオンライン展示会』をテーマに「PCAフェス2020」をWEB開催しました。例年は全国の各会場での開催をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、初のオンラインによるフェス開催となりました。

各分野に精通したスピーカーをゲストに迎え、バックオフィス業務のデジタル化、2021年に向けた業務課題の解決策など、多彩なセッションを企画し、「withコロナ」における当社の今後のチャレンジや、利用者の課題解決に寄り添うテクノロジー＆サービスの展示等をオンライン配信いたしました。

当社グループではテレワークや在宅勤務･時差出勤の環境の中で業務改善につながる製品サービスを提供し、引き続き販売パートナーとともにクラウド＆ソリューションサービスを中心にサービスを展開しています。

PCAクラウドシリーズの利用法人数は2019年12,070法人、2020年14,327法人、2021年16,444法人となり、サービス開始13年目で利用法人数16,000法人を突破し順調に推移しています。『PCAクラウド』は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。現在、利用するデータセンターとして「AWS（アマゾンウェブサービス）」が選択できるようになり、サービス更新等のメンテナンス中を除き24時間365日稼働可能となりました。

当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績に貢献すると期待しております。

また、第３四半期連結会計期間において、株式会社ドリームホップの株式の100％を取得し連結子会社としました。同社をグループ化することでメンタルヘルス、健康経営領域を中心としたHRソリューションの強化を図っていくとともに、当社グループ内の経営資源を組み合わせることで製品開発、営業分野をより一層強化し、「マネジメントサポート・カンパニー」として、企業のマネジメントを側面からサポートしていきたいと考えております。

一方、当社の連結子会社であるKeepdata株式会社の全株式を譲渡しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,308百万円（前年同期比6.7％減）、営業利益2,314百万円（前年同期比16.8％減）、経常利益2,340百万円（前年同期比16.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,668百万円（前年同期比8.1％減）となりました。

なお、Keepdata株式会社の株式売却により関係会社株式売却益171百万円を特別利益に計上、株式売却と合わせて同社に対する債権の譲渡を行ったことにより債権売却損125百万円を特別損失に計上しております。

種類別売上高

区分	売上高（千円）	構成比（%）	前期比増減（%）
製品（従来型ソフトウエア）	1,985,050	14.9	△37.3
商品（帳票等）	485,627	3.6	△12.1
保守サービス	3,552,573	26.7	2.3
クラウドサービス	4,057,730	30.5	20.2
その他営業収入	3,227,805	24.3	△12.8
合計	**13,308,787**	**100.0**	**△6.7**

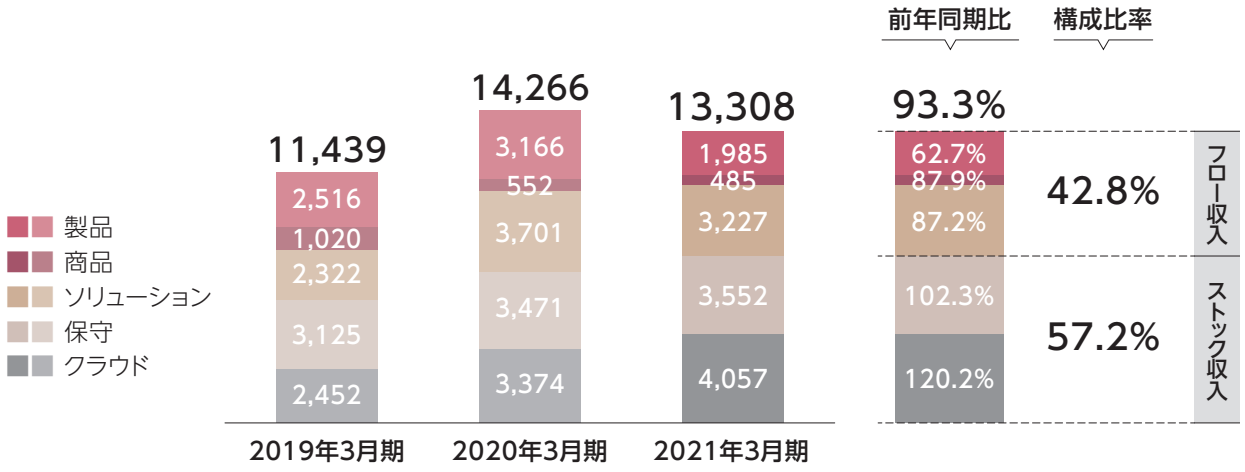

❷ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

❸ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分		第38期 (2018年３月期)	第39期 (2019年３月期)	第40期 (2020年３月期)	第41期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高	(千円)	9,785,504	11,439,005	14,266,104	13,308,787
経常利益	(千円)	834,513	1,277,119	2,808,440	2,340,784
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	441,021	906,239	1,816,000	1,668,268
総資産	(千円)	17,340,254	20,089,201	22,967,779	25,376,889
純資産	(千円)	11,365,027	11,995,259	13,620,818	15,995,428
１株当たり純資産額	(円)	1,644.39	1,789.76	2,027.42	2,374.93
１株当たり当期純利益	(円)	64.37	133.25	272.92	250.49

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

売上高 (単位：百万円)

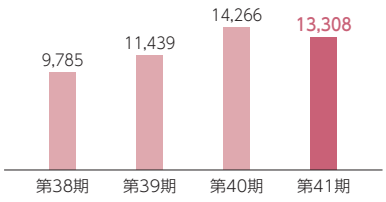

経常利益 (単位：百万円)

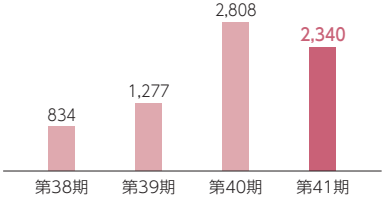

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

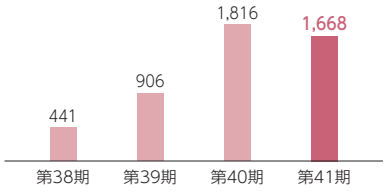

１株当たり当期純利益 (単位：円)

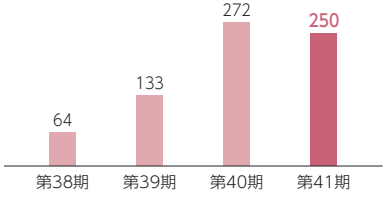

総資産額 (単位：百万円)

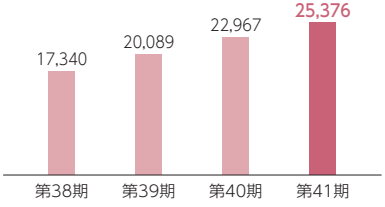

純資産額 (単位：百万円)

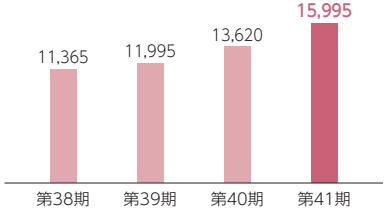

(3) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。
①コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
②コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
③クラウドサービスの提供
④メンタルヘルス関連事業

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	１千万円	100％	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	６千万円	80％	就業管理システムの開発及び販売
株式会社ドリームホップ	５千６百50万円	100％	メンタルヘルス関連事業

(注) 1．2020年10月28日付で、当社は、株式会社ドリームホップの株式を取得いたしました。
2．2020年12月10日付で、当社は、Keepdata株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、第一に、既存パッケージソフトウェア市場における製品売上進捗の停滞感への対応が挙げられます。これは、パソコン１台での利用を前提としたスタンドアロン製品を中心として、市場での充足感が高まってきたことから新規製品販売の勢いが落ちてきたものであります。

当社グループでは、この課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。とりわけ、「パッケージによるソフト販売」から、「クラウドサービス型のソフト提供」へという新たな潮流を捉え、サーバー管理等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態であるSaaS（サース＝サービス型ソフトウェア）のサービスを、2008年度第１四半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度が年々高まっており、当連結会計年度の売上は40億円となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア＋サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は「Web-API」を充実して、スマートデバイス用クライアントアプリ及びブラウザ版クライアントを拡充し、ビジネスを加速させる所存でございます。

主力製品の機能面での競争力を向上するため、2017年１月発売の「DXシリーズ」、2019年２月に中堅市場をターゲットとした「PCA hyper」シリーズを投入しました。今後は上位層顧客をターゲットとした機能の充実を図ります。

高付加価値の製品やサービスを提供していくためには、付加価値の高いサービスの提供が可能な人材を安定的に育成していくことが重要です。そのためには、「社員教育と採用」は、継続して尽力いたします。また、従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力を最大限発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やICTの活用による生産性の向上、在宅勤務の実施などによる、新たな働き方の推奨など従業員満足度の向上にもつながる投資をおこない、イノベーションを創出しやすい環境を生み出すことにも取り組んで参ります。

また、SDGsに対する取り組みですが、結果としてそれが当社の業績に良い効果を与え、経営を安定化させることになると考えており、小さな取り組みから継続して参ります。

今後もこれらの諸施策を進めることで、成長性の確保と利益水準の向上を達成すべく邁進する所存でございます。

(6) 主要な事業所（2021年３月31日現在）

① 当社	
本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所（含　札幌営業所）	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社　株式会社ケーイーシー	
本社	東京都千代田区富士見
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区

③ 子会社　クロノス株式会社	
本社	東京都千代田区
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

④ 子会社　株式会社ドリームホップ	
本社	東京都新宿区

(7) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
572名	+48名

（注）上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

❷ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名	+25名	39.6歳	14年3ヵ月

（注）上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年３月31日現在）

❶ 発行可能株式総数　23,695,000株

❷ 発行済株式の総数　7,700,000株

❸ 株主数　5,070名

（ご参考）
所有者別株式分布状況（持株数）

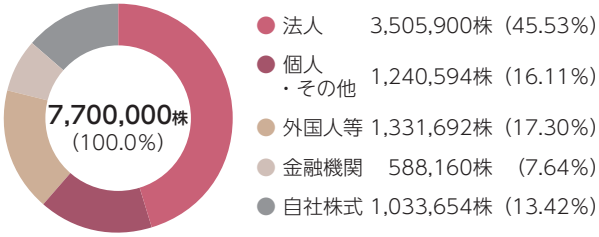

❹ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	2,735,900株	41.04%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	338,100株	5.07%
MSIP CLIENT SECURITIES	295,300株	4.43%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	254,100株	3.81%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	154,308株	2.31%
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	119,541株	1.79%
株式会社ロジックシステムズ	114,000株	1.71%
ピー・シー・エー従業員持株会	112,278株	1.68%
ナゴヤピーシーエー株式会社	100,100株	1.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	94,500株	1.41%

(注) 1. 当社は自己株式を　1,033,654株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

❶ 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　藤　文　昭		
取締役相談役	水　谷　　学		一般社団法人コンピュータソフトウェア協会筆頭副会長
取締役	水　谷　　豊		品質管理本部長 経営企画室長
取締役	玉　井　史　郎		営業本部長 クロノス株式会社取締役
取締役	荒　井　久美子	社外取締役 独立役員	株式会社ウェブレッジ社外監査役
取締役	隈　元　　裕	社外取締役	システムズ・デザイン株式会社代表取締役 シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役会長
取締役	楠　　真	社外取締役 独立役員	東京デジタルアイディアーズ株式会社代表取締役 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社顧問 合同会社ミネルバクラブ代表社員
常勤監査役	赤　池　宗　和		学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員
監査役	深　澤　公　人	社外監査役 独立役員	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	生　田　美弥子	社外監査役 独立役員	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 株式会社ルネサンス社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事
監査役	北　川　卓　哉	社外監査役 独立役員	北川卓哉公認会計士事務所所長

(注) 1. 取締役荒井久美子、隈元裕及び楠真の各氏は、社外取締役であります。
なお、当社は荒井久美子氏及び楠真氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。

2. 監査役深澤公人、生田美弥子及び北川卓哉の各氏は、社外監査役であります。
なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。

3. 監査役深澤公人及び北川卓哉の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
・監査役北川卓哉氏は、公認会計士の資格を有しております。

❷ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

❸ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「（４）重要な子会社の状況」（25頁）に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

❹ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割および任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとする。個人別の報酬額については報酬諮問委員会で審議・検討の上、取締役会において決議する。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストリクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付する。

c.報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し，個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d.報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストリクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付する。

ロ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	千円	千円	千円	千円	名
取締役（うち社外取締役）	134,817（11,700）	70,500（11,700）	19,670（－）	44,647（－）	7（3）
監査役（うち社外監査役）	23,250（11,250）	23,250（11,250）	－（－）	－（－）	5（4）
合計（うち社外役員）	158,067（22,950）	93,750（22,950）	19,670（－）	44,647（－）	12（7）

（注）1. 上表には、2020年6月19日開催の第40回定時株主総会の終結をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、基本報酬の年額に30％を乗じた額を基本額とし、連結の売上高と営業利益の期首予算に対し、その達成度合いに応じ賞与額を加減算しております。それぞれの割合は売上高20％、営業利益80％であります。
4. 非金銭報酬等の内容は事後交付型リストリクテッド・ストック制度に基づく株式報酬引当金の繰入額であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
5. 取締役の報酬の額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額2億円以内（上限5千万円の株式報酬を含む）と決議しております（使用人兼務役員の使用人分給与を含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
6. 監査役の報酬の額は、1992年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額25百万円以内と決議しております。

❺ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	荒　井　久美子	株式会社ウェブレッジ　社外監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
	隈　元　　裕	システムズ・デザイン株式会社　代表取締役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社　取締役相談役 株式会社アイカム　取締役相談役 株式会社フォー　取締役会長	当社と各社との間には特別な関係はありません。
	楠　　真	東京デジタルアイディアーズ　代表取締役 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　顧問 合同会社ミネルバクラブ　代表社員	当社と各社との間には特別な関係はありません。
社外監査役	深　澤　公　人	システムズ・デザイン株式会社　社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所　所長 学校法人サンテクノカレッジ　監事	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
	生　田　美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
		株式会社ルネサンス　社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構　非常勤監事	当社と同社及び同法人との間には特別な関係はありません。
	北　川　卓　哉	北川卓哉公認会計士事務所　所長	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	荒　井　久美子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	隈　元　　裕	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	楠　　真	2020年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に技術開発の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	深　澤　公　人	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	生　田　美弥子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	北　川　卓　哉	2020年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

❶ 名称

有限責任 あずさ監査法人

❷ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

❸ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

❹ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402／米国公認会計士協会保証業務基準18号（SOC１）及び国際保証業務基準3000（SOC２）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に係る報酬等として12,000千円を支払っております。

❺ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	第41期（2021年３月31日現在）	（ご参考）第40期（2020年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**15,228,139**	**14,106,599**
現金及び預金	11,749,195	10,716,912
受取手形及び売掛金	2,012,636	1,984,580
有価証券	300,260	270,046
商品及び製品	156,085	99,164
原材料及び貯蔵品	30,756	33,276
その他	979,206	1,002,617
固定資産	**10,148,749**	**8,861,179**
有形固定資産	**3,547,102**	**3,513,763**
建物及び構築物	992,206	977,646
車両運搬具	0	0
その他	183,126	164,347
土地	2,371,769	2,371,769
無形固定資産	**272,415**	**72,037**
ソフトウエア	73,074	61,413
電話加入権	10,228	10,228
その他	189,113	395
投資その他の資産	**6,329,231**	**5,275,379**
投資有価証券	4,357,131	2,939,782
繰延税金資産	1,628,004	1,964,066
その他	345,707	374,688
貸倒引当金	△1,612	△3,158
資産合計	**25,376,889**	**22,967,779**

科目	第41期（2021年３月31日現在）	（ご参考）第40期（2020年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**5,849,363**	**6,106,750**
買掛金	145,188	189,081
未払法人税等	273,951	749,266
前受収益	3,339,757	3,101,510
賞与引当金	402,775	263,091
役員賞与引当金	19,670	24,204
その他	1,668,021	1,779,595
固定負債	**3,532,096**	**3,240,209**
長期前受収益	1,715,658	1,603,503
役員退職慰労引当金	48,451	35,065
株式報酬引当金	98,597	53,949
退職給付に係る負債	1,379,660	1,320,310
資産除去債務	81,027	61,036
その他	208,702	166,343
負債合計	**9,381,460**	**9,346,960**
純資産の部		
株主資本	**14,044,654**	**12,690,246**
資本金	**890,400**	**890,400**
資本剰余金	**1,959,179**	**1,928,951**
利益剰余金	**12,574,111**	**11,265,202**
自己株式	**△1,379,037**	**△1,394,307**
その他の包括利益累計額	**1,787,461**	**801,789**
その他有価証券評価差額金	**1,787,461**	**801,789**
非支配株主持分	**163,312**	**128,782**
純資産合計	**15,995,428**	**13,620,818**
負債純資産合計	**25,376,889**	**22,967,779**

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	第41期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）		（ご参考）第40期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）	
売上高		**13,308,787**		**14,266,104**
売上原価		**5,307,570**		**5,666,765**
売上総利益		**8,001,216**		**8,599,339**
販売費及び一般管理費		**5,686,628**		**5,817,620**
営業利益		**2,314,588**		**2,781,719**
営業外収益				
受取利息及び配当金	23,657		23,703	
受取賃貸料	8,078		6,991	
その他	8,385	40,121	4,026	34,721
営業外費用				
その他	13,925	13,925	7,999	7,999
経常利益		**2,340,784**		**2,808,440**
特別利益				
関係会社株式売却益	171,480	171,480	–	–
特別損失				
ゴルフ会員権売却損	–		14,844	
債権売却損	125,000	125,000	–	14,844
税金等調整前当期純利益		**2,387,265**		**2,793,596**
法人税、住民税及び事業税	763,349		1,113,886	
法人税等調整額	△97,314	666,035	△192,536	921,349
当期純利益		**1,721,229**		**1,872,246**
非支配株主に帰属する当期純利益		**52,961**		**56,245**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,668,268**		**1,816,000**

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	第41期（2021年３月31日現在）	（ご参考）第40期（2020年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**12,647,232**	**11,825,696**
現金及び預金	9,538,094	8,674,558
受取手形	8,329	15,032
売掛金	1,934,272	1,926,926
有価証券	300,260	270,046
商品	468	545
原材料及び貯蔵品	7,079	6,626
その他	858,728	931,960
固定資産	**9,340,239**	**8,153,103**
有形固定資産	**3,445,878**	**3,466,810**
建物	917,966	940,759
構築物	990	1,669
機械及び装置	534	1,073
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	147,624	141,920
リース資産	6,992	9,618
土地	2,371,769	2,371,769
無形固定資産	**22,498**	**23,320**
ソフトウエア	13,344	14,166
電話加入権	9,153	9,153
投資その他の資産	**5,871,862**	**4,662,972**
投資有価証券	4,357,131	2,939,782
関係会社株式	248,729	60,340
関係会社長期貸付金	－	140,000
繰延税金資産	1,060,536	1,458,947
その他	207,077	205,621
貸倒引当金	△1,612	△141,717
資産合計	**21,987,472**	**19,978,800**

科目	第41期（2021年３月31日現在）	（ご参考）第40期（2020年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**4,764,393**	**5,008,394**
買掛金	83,517	67,776
未払金	1,132,048	1,173,717
未払法人税等	182,525	545,885
前受収益	2,712,830	2,601,392
賞与引当金	303,060	191,352
役員賞与引当金	19,670	24,204
その他	330,741	404,066
固定負債	**2,758,916**	**2,613,348**
長期前受収益	1,244,843	1,193,936
リース債務	5,242	8,077
退職給付引当金	1,265,291	1,212,865
株式報酬引当金	98,597	53,949
資産除去債務	48,941	48,518
その他	96,000	96,000
負債合計	**7,523,309**	**7,621,743**
純資産の部		
株主資本	**12,676,700**	**11,555,267**
資本金	**890,400**	**890,400**
資本剰余金	**1,959,179**	**1,928,951**
資本準備金	1,919,120	1,919,120
その他資本剰余金	40,059	9,831
自己株式処分差益	40,059	9,831
利益剰余金	**11,206,158**	**10,130,224**
利益準備金	222,600	222,600
その他利益剰余金	10,983,558	9,907,624
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	8,983,558	7,907,624
自己株式	**△1,379,037**	**△1,394,307**
評価・換算差額等	**1,787,461**	**801,789**
その他有価証券評価差額金	**1,787,461**	**801,789**
純資産合計	**14,464,162**	**12,357,057**
負債純資産合計	**21,987,472**	**19,978,800**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	第41期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）		（ご参考）第40期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）	
売上高		**12,141,225**		**13,379,783**
売上原価		**5,816,836**		**6,257,237**
売上総利益		**6,324,388**		**7,122,545**
販売費及び一般管理費		**4,573,850**		**4,842,031**
営業利益		**1,750,537**		**2,280,514**
営業外収益				
受取利息及び配当金	139,114		112,459	
受取賃貸料	17,402		16,315	
その他	1,931	158,448	773	129,548
営業外費用				
その他	11,225	11,225	3,800	3,800
経常利益		**1,897,760**		**2,406,262**
特別利益				
貸倒引当金戻入益	15,000		–	–
関係会社株式売却益	0	15,000	–	–
特別損失				
ゴルフ会員権売却損	–		14,844	
関係会社株式評価損	–		45,544	
貸倒引当金繰入額	–	–	140,000	200,389
税引前当期純利益		**1,912,760**		**2,205,873**
法人税、住民税及び事業税	513,661		775,443	
法人税等調整額	△36,193	477,467	△72,678	702,764
当期純利益		**1,435,293**		**1,503,108**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

ピー・シー・エー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　﨑　康　行　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　原　崇　二　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

ピー・シー・エー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　﨑　康　行　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　原　崇　二　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月13日

ピー・シー・エー株式会社　監査役会

常勤監査役　**赤　池　宗　和**　㊞
社外監査役　**深　澤　公　人**　㊞
社外監査役　**生　田　美弥子**　㊞
社外監査役　**北　川　卓　哉**　㊞

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

日　時｜**2021年6月18日**（金曜日）午前10時30分　**受付開始**：午前10時

会　場｜東京都千代田区富士見一丁目２番21号　**PCAビル１階**　**03-5211-2700（代表）**

左記のQRコードから
Googleマップに
アクセスいただけます。

交通機関のご案内

JR・地下鉄「飯田橋駅」

JR中央・総武線　西口	徒歩5分
東京メトロ東西線 東京メトロ有楽町線 東京メトロ南北線 都営大江戸線	徒歩 5～7分

地下鉄「九段下駅」

東京メトロ東西線 東京メトロ半蔵門線 都営新宿線	徒歩8分

新型コロナウイルス等の感染が広がっております。
本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT

ピー・シー・エー株式会社